

# キックラボ 入会規約

## 1. 営業日 / 営業時間

月～土曜日 / 7:00-21:30

※女性専用クラスでは、男性の入館はできません。

※パーソナルクラスでは、事前予約をしたパーソナル会員様のみが入館できます。

※日曜日、および祝日は休館となります。その他、年末年始など季節休業もございます。

※台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で業務遂行に支障があるとき、臨時休館となります。

## 2. 変更・休会・退会について

**(変更)** 申し込み内容に変更があった場合は、速やかに変更届を提出してください。

**(休会)** 各月の25日（25日が休館日の場合翌営業日）までに所定の休会届を提出することにより、その翌月末限りで休会することができます。25日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌月末日扱いになります。休会期間は1,000円（税別）の月会費が発生いたします。

**(退会)** 各月の25日（25日が休館日の場合翌営業日）までに所定の退会届を提出することにより、その翌月末限りで退会することができます。25日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌月末日扱いになります。

※休会届・退会届を当館が受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。

※電話やメール・口頭での受付はしておりません。ご来館の上の手続きとなりますのでご注意ください。

## 3. 規約

### (利用上の注意および事故について)

- 一 自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、施設を利用するものとします。
- 二 施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、本クラブの責めに帰すべき事由が無い限り、責任は負いません。メンバー同士の本クラブ内外でのトラブルについても同様とします。
- 三 技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。  
また、当館の事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。
- 四 代表の許可なく、外部のトレーナーおよび保護者と館内で練習を行ってはならないものとします。
- 五 代表の許可なく、試合に出場してはならないものとします。

### (除名などについて)

次の各号の一つに該当すると認められた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

- 一 当館の定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき。  
(除名の場合、除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます。)
- 二 当館の施設を故意に毀損したとき。
- 三 本規約、その他当館が定める規則に違反したとき。
- 四 当館の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
- 五 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
- 六 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
- 七 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
- 八 当館の合理的な指示・指導に従わないとき。
- 九 代表の許可なく、他のジムに出稽古にいったとき。
- 十 その他本クラブが、社会通念に照らし、本クラブメンバーとしてふさわしくないと認められたとき。

### (改訂などについて)

- 一 当館は、本規約に基づいてメンバーが負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、当館は改定日の1ヶ月以上前までに会員に告知するものとします。
- 二 本規約の改定及び変更は当館により為されるものとし、その効力は当該改定及び変更時に在籍する全ての会員に及ぶものとします。  
なお、本クラブが本規約の改定及び変更を行うときは改定日の1ヶ月前までに会員に告知するものとします。
- 三 本規約は2023年8月1日より施行します。

